

令和6年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第4号）

(輝くふるさと常任委員会)

令和6年9月11日（水）

午前 10 時 開 議

【 再 開 】

【 会議録署名委員の指名 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

日程第1 会議録署名委員の指名

【 認定第1号～第6号審査 】

日程第2 認定第1号 令和5年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・ 1

日程第3 認定第2号 令和5年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の
認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

日程第4 認定第3号 令和5年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

日程第5 認定第4号 令和5年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認
定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

日程第6 認定第5号 令和5年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について・・・・・・ 29

日程第7 認定第6号 令和5年度葛巻町水道事業会計決算の認定について・・・・・・・・・・・・ 29

令和6年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第4号）輝くふるさと常任委員会

告示年月日	令和6年8月29日（木）					
再開年月日	令和6年9月6日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和6年9月11日（水） 開議10時00分 散会13時11分					
委員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	委員氏名	出席の欄	議席番号	委員氏名	出席の欄
	1	竹花 結	○	6	姉帯 春治	○
	2	深澤 進	○	7	高宮 一明	○
	3	藤岡 徹	○	8	辰柳 敬一	○
	4	柴田 勇雄	○	9	山崎 邦廣	○
	5	山岸 はる美	○	10	鈴木 満	-
会議録署名委員	2 番	深澤 進	9 番	山崎 邦廣		
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり	議会事務局長補佐	金子 桂子		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	副町長	觸澤 義美	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	触沢 誉
	教育長	石角 則行	まなび交流課長	大川原 洋一
	政策秘書課長	波紫 徳彰	病院事務局長	服部 隆行
	総務課長	松浦 利明		
	いらっしやい葛巻推進課長	主濱 隆志		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子		
	健康福祉課長	大石 和人		
農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	大久保 栄作			
地域整備課長 兼水道事業所長	和野 康弘			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会議の経過	別紙のとおり			

(開会時刻 10時00分)

輝くふるさと常任委員長 (辰柳敬一君)

朝の挨拶をいたします。おはようございます。

これから輝くふるさと常任委員会を開会します。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりで。

これから本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、深澤進委員、山崎邦廣委員を指名します。

次に、議案審査を行います。質疑、答弁とも簡潔、明快をお願いします。また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で質疑願います。

次に、日程第2、認定第1号、令和5年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。
山崎委員。

山崎邦廣委員

私からは、町の健全な財政運営の視点から2点、実質収支比率と地方交付税を伺います。まず、実質収支比率でございますが、主要な施策の成果に関する説明書の11ページをお願いいたします。

実質収支の数値を見ますと、前年度比4億1,200万円の減の1億5,200万円、それに伴いまして実質収支比率が前年度比9.8ポイントほど改善の3.5%となっております。まず、その要因について伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長 (辰柳敬一君)

総務課長。

総務課長 (松浦利明君)

お答え申し上げます。実質収支比率についてのお尋ねでございましたが、実質収支比率といえますものは標準財政規模に対する収支の率というようなこととなります。標準財政規模は、大体43億ぐらいと算定されるものでありますけれども、実質収支比率というのは決算の収入と支出の差額、いわゆる繰越金、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質的な収支ということでの実質収支ということになります。したがって、歳入と歳出の差額が大きければ収支が大きくなって率が上がるということになるものでございます。

4年度の場合は、年度末に調整をするわけなんですけれども、資金繰りの関係があつて、年度当初に支払わなければならない案件がいろいろありましたので、庁舎関係とか。ですので、3月の時点で、それまでだと基金に積立てをしたりして繰り越す財源を減らしたりして実質収支を調整したりしていたわけでございますが、そういう調整を行わず収支額が大きくなったということにな

りまして実質収支が大きくなったというようなところでございまして、5年度の場合はそういった調整を行って収支差額が少なくなってポイントが下がっているというような流れでございしますので、ご理解をいただきたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ありがとうございます。4年度の実質収支比率の要因についても併せ伺いました。

それで、実質収支、財政運営の健全性を判断する重要な要因というお話でございまして。この実質収支比率が示すもの、またその適正規模、県内市町村との比較で、その規模の部分についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

総務課長。

総務課長（松浦利明君）

実質収支比率は、低い場合は財政運営について注意が必要だと言われております。要するに収入に対して、収入と支出が多くて余分な財源というか、ほとんどぎりぎりになってくるということだと危険だという流れです。

それから一方で、実質収支比率が多いと、予算というか、収入に対して支出を多くしていなかつ

たということなので、もう少し積極的な財政運営を、財政支出をしたほうがいいんじゃないかというように捉え方をされるわけです。

そういった中で、一般的に5%程度が適正規模だと言われておりますが、県内の平均は6%から9%程度で、おおむねほとんどの市町村がなっているところでございまして、県内の平均は上回っている水準ではないかなというように捉えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ありがとうございます。適正の規模ということで、5%というお話であります。経験的に標準財政規模3%から5%程度が望ましいという見方もあるようでございまして、今後の実質収支比率の考え方につきましてお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

総務課長。

総務課長（松浦利明君）

先ほど来申し上げておりますとおり、実質収支というのは歳入と歳出の均衡が必要だということでございますので、おおむね平均程度になるようにそれぞれの財源、あるいは支出の項目等を精査しながら、適正規模になるように努めてまい

りたいというように考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ありがとうございます。

それでは、2つ目であります。地方交付税につきましてお伺いしたいと思います。主要な施策の成果に関する説明書の12ページをお願いいたします。歳入の地方交付税が令和4年度と比較しますと1億600万円、伸び率を見ますと2.8%となっております。まず、その詳細についてお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

総務課長。

総務課長（松浦利明君）

お答え申し上げます。いわゆる基準財政需要額と基準財政収入額を算定いたしまして、その差額について交付税が措置されるというのが大体の流れでございますが、そういった中で需要額の分では公債費、いわゆる起債の償還に対する交付税の措置分が増えたというようなことがありましたが、そのほかにも全体的には国の税収が好調だったことで12月の追加交付等がございまして、これにつきましてはデフレ脱却のための総合経

済対策とか、それから臨時財政対策債償還基金費等の創設に対して措置されるというような追加項目がございまして、そういったこともございまして交付額が増えているというところでございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ありがとうございます。そこで、もう少し詳しく見てみますと、一部今お話がございましたが、普通交付税、前年度比が5,900万円ほどの増額でございます。まず、その増額となった要因、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

総務課長。

総務課長（松浦利明君）

地方交付税の算定項目につきましてはいろいろあるわけでございますが、そういった中で1つは人口減少対策について、全国にどうか、ほかの他町村に先駆けて実施した部分がございまして、こちらが2,100万ほどの増額になってございますし、先ほど申し上げました臨時財政対策債の償還基金費1,400万、それから公債費に対する算定が2,500万、こういったところが増加要因でございまして、減少の要因もありますが、それらを

トータルしますと増加になっているという内容でございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ありがとうございます。それで、もう一つのほうの特別交付税でございますが、普通交付税ではカバーし切れない特別の要因、需要に対するものでございますけれども、これを見ますと前年度比が10.7%、4,700万ほどの増額でございます。この特別交付税の概要、それと交付時期、算定方法についてお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

総務課長。

総務課長（松浦利明君）

特別交付税でございますけれども、普通交付税では算定されない、捕捉されない特殊事情、あるいは自然災害が生じるなどの特別な財政需要が生じた場合に算定されるものでございまして、12月と3月の2回交付されるものでございます。12月分はルール分としてあるわけでございますが、3月分につきましては算定内容は公表されていないというようなものでございます。

そういった中で、交付税が大きくなっているということにつきましては、山村留学の関係でござ

いますとか、少子化対策でいろいろ取り組んだ分など、そういった特殊事情が当町の分ございまして、それらの関係で伸びているという状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ありがとうございます。増額の要因についても伺いました。それで、地方交付税の今後の見通しになるんでありますが、日本国内の経済の状況、原材料価格の高騰、これは依然として高い水準で、常態化しつつあるような現状でございます。今後地方交付税につきましては、どのような見通しをお持ちでしょうか、その辺りお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

ただいまの質問にお答えいたしたいと思えます。今後の地方交付税の見通しということですが、今委員さんがおっしゃいますように日本経済の状況にも大変大きく左右されると、このようにも思っているところであります。そういう中で、円安がかなり長く続いているということ、それから物価の高騰もそういう中で続いておりま

して、そういう状況が長期化しているという状況に現在はあるところであります。

そういう中で、最近であります、コロナの対策であったり、あるいは物価高騰対策等に向けての国としての対策であります、国債を発行して、国の起債、借金の残高が1,300兆にも、過去にない、そういう起債残高といえますか、過去にない状況になってきておりました、国の財政状況というのは大変厳しい状況にあると、このようにも思っておるところであります。

このような状況の中で、国では地方に対する一般財源の総額といたしまして、骨太の方針2024になるわけですが、それにおきましてはこの先6年間ですが、2030年までの6年間になるわけですが、現状の水準を下回らないよというということで、同水準を確保するというような方針も示されておるところであります。それは、地方交付税を、かなりそのウェートを占めているわけですが、それがあまり大きく変わらない、同水準で交付していくという考え方もその中に含まれていると、そのようにも思っているところでもあります。

しかし、現在の社会情勢を見ますと、決して楽観できるような状況にはないと、このようにも認識しておるところであります。

こうした状況の中で、様々な不測の事態に備えた町の財政運営をしていかなければならないという考え方をしっかりと持っていかなければならないと、そのように思っておるところであります。

す。町民の生活をしっかりと支えるという、安定的な財政運営というのを基本にしていかなければならないという考え方です。そういう考え方をしっかりと講じながら、あらかじめ必要な対策を講じながらであります、堅実な財政運営に向けて努めてまいりたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

ほかに。深澤委員。

深澤進委員

決算書47ページと83ページ、主要施策の74ページのふるさと納税の状況について伺います。ふるさと納税の寄附額合計は、令和3年から横ばいで推移していますが、この状況をどのように分析しておりますでしょうか、伺います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（主濱隆志君）

お答えいたします。まず、葛巻町にふるさと納税を寄附いただいている皆様が多くいらっしゃることに、寄附とともに葛巻町を応援いただいている心にお礼を申し上げたいと思います。

ただいま質問いただいた件につきましては、当町への寄附者の傾向としまして、町出身者や関係

者、くずまきファンなど、継続的な寄附の割合が多い状況と認識しております。新たな寄附がなかなか少ないと認識しておりまして、近年同額程度の傾向と認識しております。

近年受付サイトの拡充や返礼品の魅力化など寄附増額の取組を行っておりまして、今後とも当町の魅力を知り広めたり、ほかの自治体の取組などを参考にしながら、より多くの皆様に葛巻町を応援いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

深澤委員。

深澤進委員

歳入を見ますと、ふるさと納税の寄附金が令和5年度当初予算で2,300万に対し、決算額1,758万8,000円、令和4年度は当初予算額2,180万に對しまして、決算額が1,855万と予算額を下回っています。この辺は、担当課としてどのように受け止めていますでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（主濱隆志君）

お答えいたします。ただいまの件につきましては、町としてももちろん増額を見込んで取組を行

っているところでありますが、町の情報発信が弱いことや、返礼品メニューをまだ増やせる余地があると、メニューがまだ少ないということが要因として考えられると思っております。

町には、乳製品やワインなど魅力的な特産品が多数あることから、宣伝につまましてさらに力を入れていく余地があると思っており、例えばですが、取組の一つとしまして、令和5年度におきましてふるさと納税返礼品魅力化支援事業を行い、PR用チラシを作成するなど、様々なイベントなどで配布、宣伝を行っております。今後も返礼品数の充実や制度改正などを行いながら、葛巻町を応援いただく一手段としてふるさと納税を考えていただけるよう取組を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

深澤委員。

深澤進委員

歳出の報償費と関連業務の合計で見ますと、令和5年度決算が915万4,000円、令和4年度決算で645万3,000円と歳出は徐々に増額となっております。寄附額に対しての経費の基準もあつたと思いますが、その基準も注視する必要があると思います。

そこで、歳入の寄附額が横ばいで推移している中で歳出は増額となっている状況について、どの

ように分析しているかお伺いします。

善しているかお伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

いらっしやい葛巻推進課長。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

いらっしやい葛巻推進課長。

いらっしやい葛巻推進課長（主濱隆志君）

お答えいたします。令和5年度より町のふるさと納税及びその返礼品の魅力化を図ることを目的に、先ほどの答弁でも申しましたふるさと納税返礼品魅力化支援事業を実施しております。こちら決算額にも示しておりますが、約200万円、199万円という経費で実施しておるところで、この事業により歳出が増えている主な要因と考えております。

ふるさと納税の効果的な取組として、相応の効果的な事業を実施する必要があると考えて実施しているところですが、ふるさと納税事業に充当できる経費割合が国の定めによりまして寄附額の5割とされておるところでありまして、寄附額が多くなるほど効果的な事業を行うことができることも意識しながら、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

深澤委員。

深澤進委員

その分析結果を踏まえて、今年度どのように改

いらっしやい葛巻推進課長（主濱隆志君）

お答えいたします。令和6年度におきまして、例えば今年度7月ですが、矢巾町との共通返礼品の協定を結びまして取扱いを開始しております。この取組によりまして、返礼品メニュー30品目ほど追加という状況となっております。また、返礼品数のさらなる拡充を図ってまいりたいと考えております。今後10月以降、町独自として十数品目の追加を予定していきたいということで手続を進めております。

あと、町の制度に係る条例などの整備などについても取扱いを考えてまいりたいと考えております。このような取組などを行いながら、さらなる寄附増額に向けて取組を進めていきたいと考えておりますし、今後他市町村との共通返礼品など返礼品のさらなる拡充について検討しながら、当町の魅力、情報を一層知り広め、町を応援していただける方とのつながりをさらに深めながら、多くの皆様に当町を応援いただけることで、ふるさと納税に併せて関係人口創出や移住定住促進にも期待し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

深澤委員。

深澤進委員

ありがとうございます。ただいまお答えにもありましたが、7月に矢巾町とのふるさと納税の共通返礼品に関する連携協定も締結いたしましたし、町内には町内産の菜種油もあります。菜種につきましても、再生協議会、農林課、農業委員会が遊休農地解消対策として推進しております。可能であれば菜種油も返礼品に加えていただき、寄附額のアップにつなげていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

ほかに質疑の方。柴田委員。

柴田勇雄委員

一般会計の決算というふうな視点から、自主財源の確保対策を含めた質疑をさせていただきたいなと思っております。主要施策の31ページ、お聞きになっていただいて、歳入の推移、こちらのほうに表が掲載になっておりまして、令和5年度について、このように財源別、金額、構成割合が載っているところでございます。

決算の部分では、自主財源、下からの黒い部分と薄い黒い部分、この2つの部分が自主財源になるのではないのかなと思っているところでござ

いますが、この黒い部分の5億6,600万ほどの数値について、6.7%は、これは町税かと思っております。その上の数値は、その他の自主財源ではないのかなと、このように思っておりますが、その他の自主財源に含まれている具体的な内容についてはどのようなもので18.8%の構成になっているのか、まず最初にお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

総務課長。

総務課長（松浦利明君）

自主財源につきましては、31ページの表、一番下が町税でございます。それ以外の部分につきましてはその他の自主財源ということで、項目からいたしますと分担金及び負担金、それから使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、こういったものがその他の自主財源ということになるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

その中で、特に私から見れば、手元に資料はございませんけれども、繰入金と繰越金が大部分を占めているのではないのかなと思っておりますが、繰入金と繰越金、どのような形でこの中に含

まれているものかお尋ねをいたしたいと思
います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

総務課長。

総務課長（松浦利明君）

繰入金につきましては4億3,380万ほどござ
います。それから、繰越金につきましては9億
2,400万ほどでございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、自主財源の中でもその他の自主
財源が非常に大きな比重を占めていることがた
だいまの答弁の中ではっきりしたわけござい
ます。決算ではこのような数値が出てくるわけ
ですが、令和5年度の当初予算ではこういったよ
うな繰入金とか繰越金が最初からあまりこの予算
計上に見当たらないわけで、ここの部分が自主財
源率、非常に低く出てくるのではないのかなと、
このように思っております。5年度の当初予算と
比較した決算額でどの程度の乖離があるのか、お
尋ねをいたしたいと思ます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

総務課長。

総務課長（松浦利明君）

5年度の当初予算でございますが、繰入金につ
きましては6億3,800万、それから繰越金につ
いては予算科目、1,000円見ているところでござ
います。

繰入金につきましては、基金からの繰入れとい
うことでございますが、補正予算等で状況に対応
しながら調整していくということになりますし、
繰越金につきましても決算の状況を見ながら、翌
年度に繰越財源を調整するというようなことにな
るものでございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

つまり繰越金等が9億以上も占めて、決算額で
はなっているというようなことでございますので、
当初予算での自主財源比率、非常に低くて、
決算に来れば、今の答弁からしてもこのように高
い自主財源になっているわけでございます。変わ
らないのは、町税の部分でございます。したがっ
て、自主財源、これらの繰入金、繰越金によって
当初予算との自主財源の比率が大きく変わって
いるというのが私の見方でございますが、そうい
ったような中で自主財源を確保していく、この難
しさと、やっていかなきゃならない対策というふ
うな視点でお伺いをいたしたいわけございま

すが、特に町税の部分でございますが、決算で見ますと約5億6,700万ほどの決算になっておりまして、町税の構成は町民税と固定資産税と軽自動車税、たばこ税の4つで構成されているわけで、合わせて決算額で5億6,700万円ほどの決算になっているわけでございますが、これがやはり基本的な町の収入であろうと思っておりますので、これが増えなければ本来の意味での自主財源が向上していかないと私は思っております。先ほどもふるさと納税の寄附金のことが出ておりましたけれども、これも自主財源のうちの一つでございます。

したがって、町税の収納、そしてまた向上、こういったようなことは、金額は少ないながらも、非常に重要財源と基本的な自主財源と私は思っております。こういったような形で、徴収率は前年度と比べて幾らか向上したというふうな監査委員からの評価もありましたが、こういったような部分での町税についての今後の見通しはどのような見通しに立っているのでしょうか。まず最初に、その件についてお伺いをいたしたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

住民会計課長。

住民会計課長（坂待典子君）

ただいまの質問にお答えしたいと思います。町税のこれからの見通しということでございます

が、町税、特に町民税となると景気に左右される点がございます、ここ数年、コロナ、あと物価高騰等により町民税の税収のほう、総額が減収しております。今後も、そういう経済状況等を見ていかなければなりません、町民税に関してはこのまま微減等が続く、経済状況が向上しない限りは微減という形になるかと思っております。

また、固定資産税につきましては、令和2年にできました風力発電、こちらの固定資産税の減価償却がありまして、こちらで令和3年から税額のほう結構上がっております。しかし、減価償却、だんだん下がってきておりますので、こちらのほうも減少が続くのかなと思っております。令和6年度に関しては、わがまち特例のほう一旦切れますので、固定資産税のほうは一旦増額にはなりますが、またその後微減というか、減少が継続するのではないかなと見通しております。

そのほかの軽自動車税、たばこ税のほうは、同額程度が推移されるのではないかなと想定しております。

以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

町民税と固定資産税の見通しというようなことで、軽自動車税とたばこ税はそう変わりはないものと思っておりますけれども、町税に対する期待

もあまりできないような感じで、そうしますと自主財源を確保していくためには、先ほども質疑の中にありましたふるさと納税の果たす役割は、私はすこぶる大きいものがあるのではないのかなと。決算書では1,758万ほどの決算額になっております。いろいろ先ほど質疑がありましたけれども、この額は町民税の個人課税に対する約10%、1割に当たる大きな数字なわけです。こういったようなことも町当局ではしかと心得た上で決算分析をなさっているのか。いかにふるさと納税の寄附金がこういったような自主財源の向上に役立っているか、そしてまた皆さん方からご協力をいただいているかというふうなことが言えるかと思っておりますが、町当局の認識を伺いたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（主濱隆志君）

お答えいたします。先ほど質問いただいた際にも答弁いたしましたが、ふるさと納税の考え方につきましては葛巻町に応援いただいている、お客様から応援いただく心の一つの手段としてふるさと納税、寄附いただければありがたいということで考えております。

それで、ふるさと納税は課税方式の税ではございませんので、今の思い、考えとしましては、まずは葛巻町を多くのお客様に知っていただくよ

う、私たちのほうで取り組んでまいりたいと思います。その上で、お客様から葛巻町に対して応援の心、よろしければご寄附いただけるように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

それも一つでしょうけども、自主財源占める比率、こういったようなものに大きく役立っているというふうな自覚をまず持ってもらいたい、そういうふうな意味で私は申し上げておりますんで、ふるさと納税の寄附金が非常に大事な、大きな自主財源になっている。

したがって、ふるさと納税の寄附金の戦略についても、先ほど一生懸命やりますというふうなお話でございますので、それはそれにしても、返礼品などについても失礼のないように、そしてまたこのふるさと納税、次につながるような返礼品の考え方を。これまで、ただ単にお返しすればいいというようなことじゃなくて、質の向上にも努めていただきたいものだなと、このように思っております。自主財源に占めるふるさと納税の寄附金の重大さ、大切さ、そういったような部分をしかと受け止めていただきたいということでの質疑でございますので、これは副町長、どうでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

副町長からお答えいたします。今回の自主財源の確保という観点での質問であります。先ほど来課長等から答弁しておりますように、税のほかに分担金あるいは負担金、使用料、手数料、それから寄附金、そのほか諸収入等もあるわけですが、その中でおっしゃいますようにふるさと納税の額からした場合、自主財源の比率、大変大きいものがございます。

そういう中で、今返礼品の再度の見直しをしながら、それから他町村との連携をできる部分はしっかりと進めながら、連携した取組を今回加えながら、さらに返礼品についても質、内容等についてしっかりと充実させたものにしながらありますが、しっかりと対応してまいりたいと、このように思っておるところであります。

そしてまた、PRと申しますか、これについても4月からありますが、そういう事業者を通してのPRもしておるわけですが、そういう中にただお願いするというだけではなくて、その内容についても検証しながらありますが、そういう中での対応もしているところあります。

いずれおっしゃいますような中で、町の取組、そしてまた魅力もさることながらありますが、内容をしっかりと充実させた形の中でPRしな

がら実績に結びつけてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

ぜひそのような基本的な姿勢に立った上で、こういったような業務に当たっていただければなというふうな意味での質疑でございました。

次に、主要施策の49ページ、お願いをいたしたいと思います。令和5年度の地方債の現在高の状況が載っております、ここに一覧表が載っております。この合計額、5年度末では114億9,400万ほどの現在高でございまして、これを今後償還していかなければならないのがこの表なわけです。ここには一般会計の部分では、いろいろ区分としていろいろな事業の名が載っております。この中では、単に借金と言われる地方債が114億9,400万というふうな見方は当たらないと思いますので、この中で後年度に普通交付税で算定されるものに非常に高い起債があるのではないのかなと、このように思っております。

それで、後年度に普通交付税で算定される起債はどれなのか。我々、議員の皆様もあまり詳しくは存じ上げていないかと思っておりますし、また住民の方もどのような形で後年度、普通交付税で算定されているのかはちょっと分からないのじ

やないのかなと、このように思っておりますが、区分によってのそれぞれの起債名による後年度の普通交付税の充当率はどのような形になっているのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

ただいまの質問にお答えいたします。起債残高の関係につきましても、主要事業の 49 ページのところにあるわけですが、その中でトータルでお話ししますと、先ほどお話ありますように約 115 億の起債残高になっているものであります。その中で、この一覧の大きい額の順に少しお話をさせていただきますが、過疎債であります、約 70 億になっているものであります。その交付税措置率であります、70%になるものであります。それから、これは 12 年間で償還していくという、そういう償還期間にもなっております。

それから次に、一般単独事業債であります、これがトータルでは 25 億ほどであります。その中で特に大きい部分であります、これは役場庁舎の関係に係る起債であります、公共施設等適正管理推進事業債ということで、これは役場庁舎に係る起債に当たるものであります。約 20 億になっているものであります。

それから、ここの中にもう一つございますが、役場庁舎の関係でありますけれども、防災・減災事

業債ということで、これについては 5 億ほどになっておるものであります。トータルで約 25 億であります。

それから、臨時財政対策債であります、これは約 7 億になるものでありまして、交付税措置率は 100%であります。全部措置されてくるものであります。

それから、学校教育施設事業債であります、これが上のほうでありますけれども、約 4 億 6,000 万、大きく言いますと約 5 億になるわけですが、交付税の措置率が 60%であります。

それから、下のほうにありますけれども、辺地事業債であります、約 4 億でありますけれども、これは交付税に算入される 80%ということになります。

それから、災害の関係がございます。一番上のほうであります、これは 1 億 8,000 万、約 2 億になるわけですが、この分につきましては若干幅もございますが、交付措置率が 95 あるいは 85 等々もございますので、平均的にはもう少し下がるわけですが、そういう状況であります。

現在の今お話ししました額にしますと、110 億ほどにトータルではなるわけですが、そういう中に全体としては、令和 4 年度の分については 70%ほど交付税措置率になっているものであります、役場庁舎の関係等々によりまして令和 5 年度は 68%ほどに率が少し下がってくると。対象額の部分が低い部分になってまいりますので、

そういう中で若干下がってくるということ。

それからもう一つは、来年度役場庁舎のほうも、工事のほうも1期、2期工事も完了するというような部分もございまして、そうしますと若干また来年度の決算のほうにおいては、その起債残高も約5億ほど、また伸びるであろうとしますと、120億ほどになるというような見込みも立てながらではありますが、そういう中で役場庁舎の、以前はトータルでは約70%であったわけですが、トータルで見ますと、そういう状況等を踏まえまして65%ほどの交付税を措置される見込みであるということのご理解を賜りたいと、このように思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

それぞれの起債内容による充当率、100%もあれば40%、80%、70%、いろいろあるようでございますが、現時点の5年度末の115億円の、ただいま率で計算いたしますと、この115億円が実質的な地方債現在高、どのくらいぐらいの計算になってくるでしょうか、お知らせください。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。115億を想定といたしますが、現在高といたしまして、その68%が今回交付税で措置されるであろうと、このように思っているところでありますが、そうしますと約80億がそういう面では措置をされるということを見込んであるものでありまして、35億を自主財源、一般財源で、12年から十五、六年、17年あたりまでの期間の中で、そういう一般財源の対応をしていかなければならないということをご予測しておるものであります。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。例えば町民の方々にお知らせ、もう財政公表もしているわけでございますが、この辺もただ単に115億円も借金がありますよと言ったら、私は誰もがびっくりするのじゃないのかなと、そして本当に現時点の町の財政規模で返金できるのかなと。

ただ、今お話ありましたとおり、こういったような後年度に地方交付税で算定される、こういったような、私から見れば魔法的な充当かなと、このようにも思っているわけでございますが、お話を聞きますと115億が、80億ぐらいはこういったようなもので措置される、実質的には35億円が一般財源というふうな今のお話でした。そうしますと、こういったような部分、我々議員も、ある

いは町民の方々からも知っていただいた上での地方債を考えていくべき必要があるのではないのかなど、このようにも思いますが、どうでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。住民に分かりやすく、起債残高に係る財源の充当の関係等の質問であります。そのとおりと、このように思っております。町民向け予算書等々を通じながら、これまでもそういう内容をお知らせしてきたところではありますが、さらにそういう時点で工夫もしながら進めてまいりたいと、このように思っております。

まず、単年度でそういう面での比較を少し私もしてみました。今交付税に毎年償還の分で、先ほど言いましたように約68%、70%算入されていると。それは、じゃ単年度でどういう状況かといいますと、この資料にもあるわけですが、令和4年度は6億7,000万ぐらいだったと思っておりますし、それから令和5年度は6億9,000万ほどが交付税で算入していただいている実績になるわけでありまして。

そういう中で、それでは今度は返済をしなければならない部分ほどの程度かといいますと8億であります。そうしますと、その乖離が約1億

から1億1,000万か1億2,000万という程度といえますか、額が単年度においては自主財源で対応しなければならない額ということになっている内容であります。大きく話ししますとかなり大きな額になるわけですが、単年度でお話ししますと、そういう部分等も取り入れながらありますが、住民に対してもできるだけ分かりやすく、そういう理解していただきながら、この財政運営をしっかりと進めてまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

その中身については分かりましたので、こういったような数字的にいろいろ考えさせられる部分が非常に多くございます。この115億円に、今年度か来年度で新庁舎の建設が全て終了して行くわけです。私は、この115億の中に含まれる、半分ぐらいなるのかなと思っておりますけども、新庁舎の建設に地方債が使われているのじゃないのかなと思っております。これが令和5年度ではこのような形でございますが、新庁舎が全部完成した暁には新庁舎部分の工事費用はどのぐらいにかかって、地方債はどのぐらい利用されて、そのうち交付税でバックされる額はどのぐらいになるのか、この内容についてお伺いをいたしたい

と思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（波紫徳彰君）

ただいまの質問にお答えさせていただきたい
と思います。既に終了しております1期工事、庁
舎棟本体に係る工事費でございますが、南側のエ
ントランスを含めまして約40億7,500万円ほど
となっております。

2期工事ですが、現在進捗中ということで、こ
ちらは契約ベースでの工事費でお答えさせてい
ただきたいと思いますが、消防分署棟、車庫棟、
広場屋根、外構、全て合わせまして約13億5,400
万円ほどとなる見込みでございますが、1期工
事、2期工事の総工事費でございますが、約54億
2,900万円となる予定でございます。この54億
2,900万のうち地方債の借入れでございますが、
約44億円ほどを見込んでいるというような形に
なりますので、残りの10億2,800万円ほどが一
般財源による負担ということになります。

また、先ほどご質問の中にありました地方債借
入総額における交付税措置分の額でございます
が、地方債の借入総額は約44億ほどを見込んで
おりますが、うち交付税で措置される金額が20億
8,600万円ほどを見込んでいるというようなこと
でございますので、ご理解を賜りたいと存じま
す。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。役場庁舎、立派な新庁舎になっ
たわけでございますが、町民の方々、大変、こん
なお金があるのかなという単純な心配もされ
ております。それも無理のない話でございますの
で、こういったような部分もぜひ町民の方々にも
お知らせいただいて理解をしていただく必要が
あろう、そのように思いますが、先ほどの答弁と
同じ考えであればいいんですが、この部分につい
ても特に住民の方々にお知らせする必要があっ
て、少しでも安心していただけるような施策をぜ
ひ望みたいと思いますが、もう一度役場庁舎の分
についてもお答えいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

副町長からお答えいたします。先ほど申し上げ
ましたように、課長から答弁いたしましたように
1期、2期工事、トータルで約54億ということ
になるわけですが、その中で借入額が44
億、その中で20億が交付税算入されるという状
況の説明をしたところであります。いずれ多額な
投資をして、役場庁舎、総工事費約55億になるわ

けであります。これにつきましても先ほど申し上げましたように起債残高の115億等々の占める割合もすごく大きいわけでありますので、これにつきましてもしっかりとその内容等を住民にもお知らせしながら、状況を理解していただけるように努めてまいりたいと、このように思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。ぜひそのような方向で取り組んでいただきたいということでございます。

なお、まだ一般会計の決算につきましては質疑ございますので、ここで休憩を委員長に求めたいと思ひます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

ここで11時15分まで休憩をいたします。

（休憩時刻 11時02分）

（再開時刻 11時15分）

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

休憩中のところ再開をいたします。

質疑の方、どうぞ。深澤委員。

深澤進委員

2点ほど伺います。まず初めに、決算書117ページ、主要施策の113ページ、在宅子育て支援について伺います。子育て支援の充実に向け、令和5年度の新規事業として実施したところでありますが、当初予算の360万円に対して決算額では94万円になっております。思うような成果が上がっていないように感じられますが、成果が低かった要因をどのようにお考えでしょうか伺います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

こども教育課長。

こども教育課長（触沢誉君）

お答えをいたします。実績でございます94万円につきましては、支給対象であります11世帯12人の乳幼児の保護者全世帯から申請をいただき給付したものでございまして、支給要件を満たしております全ての世帯に対し100%の給付となったものでございまして、支給漏れ等はないものでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、広報紙や子育てサロンなどで情報提供に努めた成果というふうにご覧いただいております。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

深澤委員。

深澤進委員

支給漏れはないということですが、360万に対しまして94万円ということで、残りの金額についてどのように今後進めていくのかをお聞かせ願いたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

こども教育課長。

こども教育課長（触沢誉君）

お答えをいたします。当初予算額と実績との乖離につきましては、当初予算編成時におきまして、予算の8割以上を占めます個人事業主について一定数の方がおられるのではというふうな考え方から、このような積算をしたところでございましたが、実際には既に保育所に入所されていて対象外となったものでございます。

なお、この乖離につきましては、令和6年3月議会におきまして200万円の減額補正をして修正したものでございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

深澤委員。

深澤進委員

分かりました。ありがとうございます。

あと1点ですが、決算書155ページ、主要施策98ページの草地更新支援事業についてお伺いします。粗飼料自給率の向上と良質な牧草生産によ

る高品質な生乳生産を図るため、草地更新に要する資材代等の一部を助成している事業ですが、令和5年度から補助率を2分の1から5分の4へ、また1ヘクタール当たりの上限額を10万円から21万6,000円にして、さらに推進を図ろうとしたところですが、当初予算額2,160万円に対しまして決算額では915万となっております。思うように成果が上がっていないように感じられますが、成果の低かった要因をどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（大久保栄作君）

ただいまのご質問にお答えいたします。当初予算額2,160万円に対して決算額915万円ということでございますが、当初予算の計上におきましては1ヘクタール当たりの補助上限額を21万6,000円ということで、あと更新面積につきましては100ヘクタールを見込んで当初予算を編成し、予算計上したところでございますが、決算額との乖離が生じたものでございます。

この要因でございますが、更新面積が当初の見込み、100ヘクタールということで見込んでおったわけですが、実績で98.36ヘクタールということで当初予算に届かなかった、これが一番の要因でございます。

さらに、もう一点は農家さんごとに草地更新の

作業内容が異なるということで、事業費の大小が生じたといったことも理由の一つとなるものがございます。例えば深く耕す反転耕ですとか、ある程度耕すような攪拌耕を行うかといったことですとか、全面更新とか部分更新とか、そういったことによっても実際にかかる事業費の大小が出てまいりますし、あと牧草の種子ですとか土壌改良資材、化成肥料等々の使用状況、内容によっても事業費の大小というものが出てまいりますので、こういったことが全体として予算との乖離が生じた部分であると思っておりますのでございます。よろしくお願いたします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

深澤委員。

深澤進委員

今のそれらの課題をどのように分析し、今後どのように改善していくかお伺いたします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（大久保栄作君）

お答えいたします。昨年度の当初予算で、先ほど委員さんからもお話がございましたが、補助率を2分の1から5分の4、併せて補助上限額につきましても1ヘクタール当たり10万円から21万6,000円と大幅に引上げを行ったところでござい

ます。

そうした改正等によりまして、昨年度の実績としては、利用件数につきましては前年度より7件増加したということで21件で、1.5倍ほど増えておりますし、更新面積につきましても比較で50.91ヘクタールということで、前年度の約4倍増加しているところでございます。

あわせて、実際にその事業費にかかった事業費ベース、金額ベースで見ましても、令和4年度につきましては219万9,000円でしたが、昨年度は1,190万円ほどということで、970万円、約5倍ぐらい増加しておりますので、補助率と補助上限額の引上げにより、令和4年度より令和5年度は利用件数と更新面積の増加につながったものと思っております。

しかしながら、今後につきましてもこれらの草地更新事業の制度の活用が図られるよう補助事業の周知を図ってまいりますとともに、農家の皆さんのニーズに沿えるような形で事業を継続してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

深澤委員。

深澤進委員

令和4年度から令和5年度にかけては、まず伸びているということで、ロシア、ウクライナの戦

争以降、戦争の影響あるいは円安の影響で購入飼料等の価格が高止まりしている中で、農家の皆さんにはぜひこのような補助を活用していただき、草地更新をして、粗飼料の自給率をアップしていただき、経営の安定化を図っていただきたいと私は思っております。

以上で終わります。ありがとうございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

ほかに質疑の方。柴田委員。

柴田勇雄委員

主要施策の 86 ページ、お願いいたしたいと思えます。86 ページ、新型コロナウイルス感染症予防事業、ここに載ってございますが、これは多分無料の部分の予防接種の実績かと思っておりますが、7回ほどこのようにやっておりますが、実績接種率、どのようにお考えになっているでしょうか、その対応につきましてお伺いをいたしたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（大石和人君）

ただいまの質問についてお答え申し上げます。新型コロナウイルス感染症の予防接種の接種率につきましてでございますが、令和5年度につきましては6月から11月まで10回ほど、集団接種

等を含めまして接種の機会を設けております。その中で1回目から7回目ということで、各それぞれ個人によって違うんですが、県全体で見たと、市町村別で見えた場合、葛巻町は今現在取られている接種率ですと、住田町さんに次ぐ2番目の接種率になっていると把握しております。

以上になります。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

この表から見れば、あまり高くない接種率というふうな感じがしますけども、岩手県内であれば住田町に次ぐ高い数値というふうなことでいいんですね。書けば、たったこの表で表す、終わりというふうなことでございますけども、新型コロナウイルス感染症につきましては、これ以前のずっと継続していたいろいろな諸問題を解決しながら新型コロナ対策に取り組んできたのではないのかなと、私から見ればそう思っております。

それで、町当局でもご存じのとおり、昨年5月8日から新型コロナが2類から5類に移行して、それ以後は季節性インフルエンザと同じ扱いになっていますことは重々ご承知のことと思っております。

新型コロナが発生した4年前、どのような状況だったか、いろいろご苦労なされたのではないのかなと。そしてまた、予防接種できた経緯等も十

分あるのではないのかなと。それで、せっかく新型コロナ5類に移行し、今年度でこのような実績も出てこないのではないのかなと私は推察しておりますけども、これまでの4年間、担当者だけで解決したわけじゃなかったのじゃないのかなと。この表1枚だけでは、私から見ればあまりにも物足りない。新型コロナウイルスにとりまして、私から見れば岩手県下で最高の対応を取ったのじゃないのかなと、そういうふうにも思っているわけです。

それから、医療関係者からの協力体制、それから全職員が出て頑張っ、しかも接種する対象者の方々は、町自体が車でお一人お一人を乗せた上で接種対応などをやって、こういったような対応策は私は県下ではなかったのじゃないのかなと思っております。そういったような総括がここに全然表れていないじゃないですか。これは、非常に残念なことで、やはりそういったような行政が一生懸命、そしてこれに町民の方々が一生懸命接種しよう、そして予防しようという、その姿勢がすこぶる私は大事で、たったこの1枚の表だけでは物すごく物足りないような感じがしてならないわけです。これまでの町の取った予防接種に対する総括をここでぜひ伺いたい。これだけでは、私はあまりにも簡単過ぎて納得できない。いかがでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

コロナの感染症に係る実績の中で、今回の実績等々につきましては令和5年度の実績ということになるわけでありますが、これまでの経緯といえますか、総括的などということでございますので、お答えさせていただきたいと思っております。コロナ感染症、大流行したのは令和2年当時であります、首都圏でも緊急事態宣言を発令されているという、その他の地域においても外出、あるいは人とのそれぞれの交流といえますか、接触等々についても大変厳しい社会情勢となってまいりまして、当町におきましても学校あるいは社会活動といえますか、地域活動等々を含めてであります、制限をしなければならない、そういう状況、日本人もそうだったわけでありますが、そういう強いられた時期であったわけであります。そのような状況を打開するためには、大きな期待として持たれたのがワクチン接種であったと、このようにも思っておるところであります。

そういう中で、全国的に早期のワクチン接種を望む声が大変大きかったわけでありますが、そういう中でワクチン接種の実施方法、あるいは実施場所、さらにはワクチンの確保といえますか、そういう課題も当時はあったところであります。社会的に大きく混乱している状況であったという中で、そういう状況でもありました。

そうした中でありますが、当町におきましてもいち早くであります、集団接種の方式を採用い

たしまして、葛巻病院の医師や町内の開業医の先生方からもご協力をいただきました。そして、接種する日を地区ごとに指定した上でありますが、会場を1か所に絞りまして、先生方の業務の関係等も、あるいは医療スタッフの業務の関係等が一番厳しかったわけではありますが、そういう中でワクチン接種を土曜日、日曜日に行っていたところでもあります。こうした対策によりまして、大きな混乱を生じることなくではありますが、比べてみるとほかの市町村よりも早い町民へのワクチン接種を行うことができた、このように思っております。

先ほど課長からも答弁ありましたように、県下の中でも2番目に早かったということで、上位にそういう接種の対応が素早くできた、このようにも思っておるところでもあります。こうした結果を見ましても、そういう中での取組によって、本当に皆さんのご協力といたしますか、こういったふうなことによっても接種率が高い要因でもあったなど、このように思っておるところであります。医師のほか、接種を行う看護師、それから会場を運営するに当たっての町職員、そしてまた日曜日を返上しての対応に当たっていただいた、こうした対応が町民の安心にもつながったものと考えておるところであります。町の対応につきましては、町内外から高い評価もいただいたところでもあります。

予防接種の実施に当たりましては、町民のご協力をいただいていたことではありましたが、そのほか

にも病院の先生方の協力、そしてまた病院の医療職員、あるいは役場の職員、多くの職員の協力があります。改めて心から感謝を申し上げる次第であります。よろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございました。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そのような気持ちであれば、少しは理解できませうけれども、コロナが5類に移行したことは収束宣言と言っても過言ではないのかなと思っております。5月に移行になったとしても、今年の3月いっぱいまで治療薬の補助、ワクチンの無料接種などがずっと続けられたわけですので、ここの決算でそういったようなものが出てこなければ、そのご苦労やら皆さん方が頑張った成果が全く評価されない、このように私は強く感じた一人です。

今は、もう有料になっております、コロナになった場合には、それで、高い医療費、通常の医療費で受診しなければならない。でも、このような制度によって住民の方々の健康を守り続けたこと、このような機会でなければなかなか書けないんじゃないですか、成果として。これだけじゃ、あまりにも寂しいんじゃないですか。この点については、今後のこともありますので、こういったような大事な部分についてはもう少し、こういっ

たような成果をきちっと住民の皆さん、議会の皆さんに示す必要があるんじゃないのかなと思いますので、もう一度お答えをいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

町民に対するこれまでの、コロナワクチン接種に係るこれまでご協力いただきました先生方、あるいは医療スタッフ、そしてまた町民のご協力等々によりまして、こういう成果を上げることができたものであります。

今回の主要施策の内容につきましては、どうしても令和5年度の実績ということでの整理をしているがためにこういう整理になっておるわけでありまして、改めてコロナの大きな、そういう課題のあった際の町民のご協力、ご理解と、そしてまた医療関係スタッフの皆様のご協力、あるいは役場の職員ということで、この辺については住民の方々にも、これまでの取組についてもしっかりと時期を見て伝えられるような、そういう進め方をしてまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

ぜひそのような方向で行政に当たっていただければなということでの質疑でしたので、次に移らせていただきたいと思います。

委員長にちょっとお願いでございますが、指名競争入札の今後の在り方についてということで、決算にもページ数はございませんけれども、そういうふうな意味で、ここでちょっと質疑をさせていただきたいと思います。お許しをいただきたいと思います。

指名競争入札の在り方ということでの質疑でございます。各種工事の入札に当たりましては、指名競争入札というふうなこと等もあるわけでございますが、この制度は法的に認められている制度でございまして、その結果が現実に過日の初日の際に議会にも入札結果が届いていて、このような入札したんだなというようなことは理解しているところでございます。

ところが、今議会に2件の工事請負契約の案件が提案されて、昨日審査が終了したところでありますが、この入札結果でございますが、7月5日に行われました新庁舎の2期外構工事の議案であります。その入札結果を見ますと、第1回目は不落で、第2回目は全て辞退というふうな形で、同じ題名が今回の昨日の審査に付議されているわけでございます。この入札結果だけを見ますと、全て辞退で不落の結果が、なぜ議案として出てきているのか、そしてまた業者が違った上での提案になっているわけですが、その経緯が一つも

我々には知らされていない。不自然じゃないでしょうか。新たな議案での入札はどのように行われているのか、全然見えない、不透明になっております。こういったような指名競争入札が私はあるはずがないというふうに思っておりますが、町当局では今回のこういったような経緯について、今後に係るこういったような指名競争入札が行われるならば不信感を持つのみであります、いかがでしょうか、答弁を求めます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

私のほうからお答えさせていただきます。今回の役場外構工事に係る入札でございましたが、今おっしゃいますような不落という状況でありました、その経緯であります、設計に当たりましては令和5年度の県の建築単価を用いまして算定いたしまして、5月に1度、入札をしたところ不落となったことから、業者の入替をいたしまして7月にも再入札を執行したところであります。ところが、再度不落になったものであります。

主な要因であります、5月の入札の際であります、令和5年度の県の建築単価を使用していたものの、物価あるいは賃金等の高い水準に移行しているというような状況がありまして、併せてまた建設業界等においても働き方改革、土日は休日というような2日制の導入も、4月以降で

ありますが、進めているということでございます。こうした対応での経費の加算が影響していると、このようにも思っておるところでございます、その設計との入札の乖離と申しますか、これがそういうことから生じたものと、そのようにも認識しておるところであります。

こうしたことからあります、外構工事の設計につきまして、最新の県の単価を採用いたしまして見直しを図ったところでありますし、そしてまた併せて社会情勢の変化等、加味すべき要素なども調整いたしまして、再度8月に入札をいたしまして落札をしたところであります。いずれそういう4月以降の大きな物価上昇と申しますか、これら等々においての要因ということになるものであります。

これまでの経過と申しますか、これをお話しますと、どうしても前の年に一定の規模の事業、建設事業等については前の年度に設計を進めるという、そういう段取りの中で進めまして、6月、7月あたりに入札をしながら、建設あるいは執行していただくという形を取ってきたところであります。そういう中では、これまではその乖離が、若干の乖離もあったと思うんであります、設計上と入札する積算との乖離はほとんどない状況の中でここ数年は進めてきた経緯もあるということ、そういう流れの中で令和6年度の外構工事に係る分につきましては、どうしても今国でも進めております労働業界の建設業界の週休2日制、働き方改革、こういったふうなこと等が大きく設

計上に盛り込んでいかなければならないという
ような部分があつての今回の状況であるという
ことをご理解を賜りたいと、このように思いま
す。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

経緯については、今の説明でようやく分かりま
したけれども、ただ何にも議会側にお知らせもな
くて、別な議案がぽつと出されてくる、こういっ
たようなことはぜひ改善していただかなければ
ならない。

そしてまた、新しい業者の方での工事請負契約
の案件でございます。どのような形でこの入札に
なっているのか。7月5日でしたでしょうか、1
回目。不落になった、全部辞退されて。こんな異
常な事態もそもそも普通は、私から見れば、あり
得ないのじゃないのか、何かそこに原因があるの
じゃないのかな、そのように感じました。

こういったような部分で、再度入札したであろ
う今回の議案でございますが、その後の経緯も、
あの入札結果、2回目の入札結果も全くついてい
ないと、資料に。こういったようなことのないよ
うに、今後こういったような形では許されるもの
ではないなど、このように思っておりますので、
入札結果も併せてお知らせすれば、すぐ理解する
わけでございますが、こういったような入札制度

では不信感を抱くばかりでございます。再度入札
した実施月日とかこういったような、そしてまた
入札結果はいつ我々に公表されるのでしょうか、
まずその点についてお伺いをいたしたいと思ひ
ます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

ちよつとお待ちいただきたいと思ひます。現在
決算審査をお願いしております。現在の質問の内
容であります、本来であれば昨日のあれで願ひ
いするところでありましたので、進行上、ひとつ
そのように願ひをしたいと。

柴田勇雄委員

それは、こういうふうな形じゃなくて、昨日現
在というふうな話じゃなくて、今後の行政の改善
するためのあれですので、全部そういったような
ことにこじつけていたならば、議会の審議が私は
成り立たないと思ひます。こういったような早急
に改善してもらいたい部分は、この議会の場で、
同じ議会じゃないですか、しかも。特に私は委員
長に発言を求めたものです。続けていただきたい
と思ひます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

休憩をいたします。

（休憩時刻 11時48分）

（再開時刻 13時00分）

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの柴田委員の質疑について、ただいまの議題であります令和5年度一般会計歳入歳出決算の審議に係る内容ではないため、質疑は許可しないことといたします。

会議を再開します。質疑の方。ないでしょうか。山岸委員。

山岸はる美委員

それでは、農業集落排水事業管理経費の中の水洗化普及支援事業費、主要施策の……

（「一般会計ではない」の声あり）

失礼いたしました。次回です。失礼いたしました。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

よろしいでしょうか。ほかにありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから認定第1号を採決します。この採決は起立によって行います。認定第1号、令和5年度

葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、認定第1号、令和5年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第3、認定第2号、令和5年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。この採決は起立によって行います。認定第2号、令和5年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、認定第2号、令和5年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第4、認定第3号、令和5年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。
山岸委員。

山岸はる美委員

先ほどは失礼しました。主要施策の中の107ページ、令和5年の実績としては、水洗化率は9世帯の350万円という内容ではありますが、申請された件数は全て消化された件数なのかお伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

水道事業所長。

水道事業所長（和野康弘君）

お答え申し上げます。大変申し訳ございません。107ページのこの部分は、一般会計の部分での水道の農業集落排水事業への関係での経費ということの形になります。これにつきましては、申請が来た件数に全て交付している状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

山岸委員。

山岸はる美委員

6年に入っても、町内在住者はもちろんです

が、定住移住の方々もたくさんいらっしゃっています。快適な住まいづくりには、やっぱり水洗化が一番と思いますが、昨年度の実績を踏まえて、今年も余裕を持ったような事業の内容になっているのかお伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

水道事業所長。

水道事業所長（和野康弘君）

お答え申し上げます。当然これにつきましては、水洗化を実施する方々がいまないと補助金という形、交付できるものではないわけですが、近年物価高騰等がございまして、これまでの基準額等を見直しております。令和6年度につきましては、1件当たりの金額を増額した形で交付することで予算も取っておりますので、幾らかでも活用していただけるようにということでPRのほうを努めている状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。この採決は起立によって行います。認定第3号、令和5年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、認定第3号、令和5年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、日程第5、認定第4号、令和5年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。この採決は起立によって行います。認定第4号、令和5年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、認定第4号、令和5年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計

歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第6、認定第5号、令和5年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。この採決は起立によって行います。認定第5号、令和5年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、認定第5号、令和5年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第7、認定第6号、令和5年度葛巻町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。この採決は起立によって行います。認定第6号、令和5年度葛巻町水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、認定第6号、令和5年度葛巻町水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

以上で本日の審査日程は全て終了し、本委員会に付託された事件は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

輝くふるさと常任委員会を閉会します。ご苦労さまでした。

(閉会時刻 13時11分)